

令和2年度指定管理運営業務評価表

| | | | |
|------------------|------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| 施設名称：大阪府民の森北河内地区 | 指定管理者：府民の森北河内地区管理共同事業体 | 指定期間：平成28年4月1日～平成33(令和3)年3月31日 | 所管課：環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
|------------------|------------------------|--------------------------------|-------------------------|

| 評価項目 | 評価基準 (内容) | 指定管理者の 自己評価 | 施設所管課の 評価 | 評価委員会の 指摘・提言 | | |
|------------------------------------|------------------------|--|--|--|---|---|
| | | 評価 S~C | 評価 S~C | | | |
| I 提案の 履行 状況に 関する 項目 | (1)施設の設置目的及び管理運営方針 | <p>① 安全対策の基本は、日々の巡回点検業務にあり、各施設の現状を詳細に把握し、事故や破損が発生する前に気付いたことは即対応することを徹底している。職員が直接改善できるものは直ちに実行し、専門性が必要な場合は、専門業者の対応としている。</p> <p>② 府民の森利用者の安全確保を最重要事項として、被害木の倒木、枯れ枝落下による事故を未然に防ぐため、遊歩道や広場等利用者の多い箇所の被害状況を日常点検と、被害が顕著に現れる梅雨明け後(8月)に調査を実施し、確認された被害木は園地職員、森林組合等により計画的に伐採処理し利用者の安全を確保している。ナラ枯れ被害は終息しつつあり、8月末現在の被害本数は174本で内30本は伐採済、残りは下半期で伐採予定。 ナラ枯れ被害跡地の早期植生回復を図るため、有識者やボランティア、行政機関等と協力して府民の森ナラ枯れ被害跡地の森づくり指針を作成し、指針に沿ってむろいけ園地、くろんど園地で府民参加の森づくり活動を行った。</p> <p>③ 府民の森の管理を通じて、自然環境の保全を図り、府民の自然とのふれあいの場の提供に取り組んでいる。 くろんど園地での巨石を利用したボルタリング利用者には、崩れやすい巨石の情報等を掲示提供し注意喚起を図り、利用者自身の自己責任のもと、ボルタリングを楽しんでいただけるよう取り組んでいる。</p> <p>④ 府民の森の安全・安心の確保のため、各園地職員は、「府民の森園地管理必携」の点検・充実に努め、大阪府の要項、要領に沿った管理運営を適切に行っている。</p> | S | <p>① 日々巡回点検を行い、要改善点は適切に対応している。</p> <p>② ナラ枯れ被害対策を着実に実施している。また、ナラ枯れ木伐採後の植生の早期回復に向け、自ら策定した「府民の森ナラ枯れ被害跡地森づくり指針」に基づき、府民参加による森づくり活動を実施している。</p> <p>③ 自然資源である巨石を利用してボルタリングを楽しむ人が自然発生的に増えており、楽しむ一方で、危険も伴うことから注意喚起を行っている。</p> <p>④ 「府民の森園地管理必携」に基づき、適切に管理運営している。</p> | S | |
| | (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | <p>(平等利用)</p> <p>①さまざまな利用者を想定したプログラムの提供、多媒体・多様式によるわかりやすい情報発信</p> <p>②Free Wi-Fiの設置に伴い現地等で利用者らが情報発信しやすい環境整備</p> <p>③利用者の立場に立った細かく心のこもった対応の徹底と利用者支援</p> <p>④施設・設備の確実な点検と対応</p> <p>(高齢者、障がい者等)</p> <p>⑤貸出用車椅子の点検整備の徹底と介護方法の習得</p> <p>⑥福祉関係団体との連携による利用促進</p> <p>⑦利用される高齢者や障がい者等からの意見を収集し取組みに反映</p> | <p>① 高齢者や障がい者も参加可能な、ガイドウオークをむろいけ園地で開催している。また、イベント情報等についてはWeb情報サイトをはじめ新聞、テレビ、情報誌、電鉄等への情報提供を行っている。また、公社のイベントチラシを報道機関や府内の主要施設に配布し、広く利用者の目に触れるよう周知に努めている。</p> <p>② 案内所にOsaka Free Wi-Fiを設置したことにより、利用者の現地での情報収集、発信機能が高まっている。このため、利用者が園地の魅力や見どころをSNSで発信することにより、他府県はもとより海外からの園地利用者が大幅に増加しており、特にほした園地では、この傾向が顕著となっている。 また、海外からの利用者の利便性、安全性の向上を図るため、配付用に英語、中国語、韓国語で表記した園地イラストマップを各園地に配備するとともに行先など重要な案内は多言語表記の補助案内板の設置に努めた。 また、園地の魅力を適期に発信するため、平成25年からブログを開設しており、利用者にも馴染み深いことから今後もブログを中心に情報発信を行っていく。</p> <p>③ 利用者に安全・安心の気持ちを持っていただくため、園地職員からの挨拶や声掛けを徹底し、丁寧な言葉使いと応接態度を心がけるよう普段から注意喚起を行っている。また、幅広い利用者が安心して利用できるよう路面の凹凸、段差の解消や手すりの補修などハード</p> | A | <p>① 誰もが楽しめるイベントの開催やデジタルデバインドによる格差が生じないように多面的な手段で情報提供を行なっている。</p> <p>② Wi-Fi利用者らがSNSにより園地情報をリアルタイムで交換するようになってきている。また、多言語対応についても、イラストマップの配備に加え、多言語表記の案内板の設置等、外国人利用者への対応が進んできている。 ブログで日々の情報や美しい写真を提供しており、更新頻度も高く好評である。紅葉シーズン等は多忙でブログを更新する時間を確保しにくいのが、楽しみにしている府民もおり、引き続きお願いしたい。</p> <p>③ 利用者が気軽に質問できるように公社職員とわかるジャンパー等を常に着用しており、質問、要望等に丁寧に受け答えしている。 また、ほした園地では恒常的に女性トイレが行列となっており、GW等繁忙期には、簡易トイレを設置している。 外国人利用者の増から、R1年度に府の宿泊税により洋式トイレの設置を予算化し、今年度設置した。</p> | S |

| | | | | | |
|----------------------------------|--|---|--|---|---|
| | | <p>面での修繕と、わかりやすい案内標識の充実などソフト面での利用者サービスを行っている。ほしだ園地では、ゴールデンウィークや秋の紅葉シーズンのピーク時には仮設トイレを設置し、利用者に提供している。</p> <p>④ 園内の施設については日常の巡回点検を通じて現状を把握し、事故や破損が生じる前に職員や専門業者による補修・修繕を行っている。また、年2回の施設一斉点検を行い大阪府への情報提供を行い、補修・修繕が必要な個所についての共通認識を持つよう努めている。</p> <p>くろんど園地、ほしだ園地、むろいけ園地森の工作館にAEDを設置、緊急時に対応するためAEDの点検を行った。</p> <p>⑤ 車椅子は大阪府との協議により配備していない。</p> <p>⑥ 守口支援学校等との連携で、「むろいけ園地」でのガイドウォークや自然クラフト教室を提供し、利用促進に努めた。</p> <p>⑦ 高齢者や障がい者等を含めて園地利用者から幅広い意見を収集するためアンケートを行い、園地の管理や利用者サービスに活用した。</p> <p>聴覚障がい者に対応するため、園地管理事務所に筆談対応のステッカーを掲示し、案内を行った。</p> | <p>④ 施設設備を怠りなく点検し、情報共有を行っている。</p> <p>⑤ 耐用年超過のため、更新を協議した結果、これまで北河内では使用がなかったため、配備を終了した。</p> <p>⑥ 障がいのある方にも気軽に利用していただけるよう取組みを進めており、今後広く福祉関係団体等に周知されたい。</p> <p>⑦ 座れる場所を増やしてほしいといった希望が年配の方を中心にアンケートに、毎年、寄せられており、専門学校の協力を得て卒業制作のベンチ等の寄付をいただいている。</p> | | |
| (3)安全・安心に利用できる府民の森とするための管理の具体的方策 | <p>①予防保全による危機事象未然防止対策の実施</p> <p>②事件・事故等危機事象の備え</p> <p>③緊急時の即応体制対策</p> <p>④災害時の適切な対応と迅速な応急処置</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の実施</p> <p>⑥クライミングホールド2, 400個を5年間で順次交換</p> <p>⑦吊橋床板の未交換165スパンを順次交換</p> | <p>① 日常の巡回点検により各施設の現状を詳細に把握し、事故や破損が発生する前に気付いたことは即対応することを徹底している。職員が直接改善できるものは直ちに実行し、専門性が必要なことは、専門業者の対応としている。</p> <p>[園地職員による施行例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くろんど園地：木橋の掛替、階段・ベンチの更新 ・ほしだ園地：歩道階段補修、管理道の補修、案内標識の更新 ・むろいけ園地：ボードウォークの部材交換、案内標識の更新 <p>② 大阪府が作成する「大阪府民の森等事件・事故等対応マニュアル」に基づき「府民の森園地管理必携」のチェックを毎年行い、年度当初に各園地に配備して危機事象に備えている。また、災害時の避難誘導や初動訓練等の安全教育を行っている。</p> <p>③ 「府民の森園地管理必携」により災害等発生時の報告・指示体制とその後の災害調査体制等について定め、運用している。</p> <p>④ 地震、台風、大雨等警報発令等自然災害発生のおそれのあるときは、臨時休園措置をとり、園地内の巡視、倒木・落下した枝の除去、また危険箇所立ち入り禁止措置などを講じ、安全が確認された後、開園することを徹底した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息後の外国人観光客対応に備え、大阪府と協議しながら、災害時多言語対応研修の継続実施を検討する。</p> <p>⑤ <u>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、管理事務所や休憩所では施設内の出入り口や窓を開放換気し、休憩所内の椅子を減らし、三密回避に努めた。</u></p> <p>管理事務所には「大阪コロナ追跡システム」に登録したQRコードを掲示し来園者に登録を呼びかけた。</p> <p>管理事務所窓口など来園者と直接対応する場所には飛沫防止シートを設置し、来園者・職員への感染予防を行った。</p> <p>BBQ施設、クライミングウォール、吊橋、森の工作館では大阪府と協議して施設利用にあたってのガイドラインを作成し、遵守することで利用者の感染予防に努めた。</p> <p>⑥ 令和2年度、クライミングホールドについて、正面壁北面他のホー</p> | <p>① 日々巡回点検を行い改善が必要な箇所は職員が迅速に対応する等、程度に応じて適切に対応している。</p> <p>② 毎年「府民の森園地管理必携」を更新、周知し、災害訓練等を実施している。(R2年度はR3.1.29に実施予定)</p> <p>③ 「府民の森園地管理必携」に基づき緊急時の即応体制を適切に整備している。また、豪雨や台風時は迅速に利用者の安全を確保するとともに、府に随時報告を行なっている。休日、夜間においても迅速に情報提供している。</p> <p>④ HP等を活用した園地利用者への情報提供や、被災後の安全確認、職員の危機管理意識向上のための各種訓練・研修など、適切に対応している。</p> <p>⑤ <u>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について、施設に対応したガイドラインの作成や施設の使い方を工夫する等により、適切に実施をしている。</u></p> <p>⑥ <u>利用者の安全確保のため、当初計画に基づき計画的にクライミングホールドの交換を行っている。</u> (R2.12月末時点で、一旦全てを交換済み)</p> <p>⑦ <u>利用者の安全確保のため、当初計画に基づき計画的に吊橋床板の交換を行っている。</u> (R2.12月末時点で一旦全てを交換済み)</p> | S | <p>・災害時多言語対応研修の継続した実施をされたい。</p> <p>・新型コロナウイルス感染予防対策について、継続して実施されたい。</p> |

| | | | | | | |
|---------------------------------|--|---|--|---|---|--|
| | | | <p>ルド534個の交換を行い、クライミングホールドの交換作業を一巡した。あわせて全ての壁面のひび割れ等の劣化の進み具合について点検を行った。今後も毎年度の点検結果を踏まえながら劣化したクライミングホールドの交換を行う。</p> <p>⑦ 令和2年度、吊橋床板について15スパンを交換。併せて、傷みの目立つ床板14か所49枚の交換を行った。これにより床版全225スパンについて交換作業を一巡したが、床板交換開始から16年を経過しており、毎年度の点検結果を踏まえながら痛みの進んでいる床板の交換を引続き進める。</p> | | | |
| <p>(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果</p> | <p>(利用促進) ①新規来園者の誘客等利用促進 ②利用者層にあった誘客、多彩なプログラムの展開 ③関係機関との連携</p> <p>(利用者サービス) ④利用者の声の収集、管理運営への反映 ⑤好感を持たれる職員の対応、利用者からの苦情処理</p> | <p>① テレビ取材への協力や情報誌等への資料提供等を行ったことで放映・掲載されることが増加し、近隣府県だけでなく岡山県や神奈川県等各地からの来園者があり、堅調に推移している。新型コロナウイルス感染症の影響により海外からの来園者は激減したが、安全な屋外施設として園地ブログやSNSを見た大阪府内、近隣府県から新規の来園者が増加した。海外からの来園者の回復に備え、各園地の案内地図の多言語化を大阪府と協力して行っている。また、ほしだ園地では英語版の案内パンフレットを作成し、配付している。</p> <p>② パークレンジャー協会や里山サロンと連携し、各園地の特性を生かして、子供から大人までの各世代に応じた多彩なプログラムを提供している。森の工作館では、幼児と母親を対象に「森の学校と森の幼稚園、お母さんの自然学校」を開催し、年間を通じて、子供たちには自然とふれあい遊ぶ体験を、お母さんには動植物の観察や自然素材を使った工作体験などのプログラムを提供している。ほしだ園地のクライミングウォールは、2020年東京オリンピックでスポーツクライミングが正式種目となり、利用者の関心が高まってきたことから、山岳連盟と連携し、講習会やクライミングフェスタの充実に努めている。</p> <p>③ 小学校、中学校、高等学校等の学校団体や市役所、ボランティア団体等の関係機関と連携して、要望に応じたプログラムを提供し利用者の拡大に努めている。</p> <p>④ 園地利用者からのアンケートを収集し、要望のあった案内板やベンチの設置、園路階段の補修等施設管理に反映させている。新型コロナウイルス感染症への対応状況や施設利用にあたってのガイドラインなどの情報をホームページを使って周知するよう努めた。</p> <p>⑤ 制服・名札を着用し、来園者との対応時には丁寧な挨拶、対応を行うよう努めている。利用者から苦情があった場合は速やかに園地所長及び本部に報告し情報共有するとともに、対応できる案件については直ちに対応し、再発防止に努めている。</p> | <p>S</p> | <p>① ほしだ園地はテレビ、雑誌等を媒体とした広報により幅広い地域からの集客があるが、反面、駐車場渋滞やトイレの行列もみられることから、ハイシーズンには駐車場警備員の増員や本部職員の応援等可能な限りの対策を行っている。また、これまでに、外国人観光客への対応についても多言語表記看板やパンフレットの配布等を実施している。</p> <p>② 今期は、感染症対策を図りながら、NPOパークレンジャー協会やNPO里山サロンと連携し、年齢層にあわせた多彩なプログラムを実施している。また、時流に応じてクライミングウォール利用者のニーズを把握する等柔軟に対応している。森の工作館では、学校等の課外事業プログラムや母子向けの自然観察会などを開催しており11月末時点で60回以上、参加者は約1,400名となっている。</p> <p>③ 森の工作館では、ボランティア団体等の関係機関と連携して、要望に応じたプログラムを提供し、利用者拡大に努めている。</p> <p>④ 利用者サービスの向上を図るため、利用者からの意見を収集し要望を適切に運営に反映している。また、速やかに事後対応を行っている。特に風雨による通行止めや部分閉鎖については、利用者の便宜を図るために、きめ細かく最新の情報に更新している。今期は、感染症対策についても周知を図っている。</p> <p>⑤ 利用者からの苦情等について組織内で情報共有を図り、速やかに事後対応を行っている。</p> | <p>S</p> <p>・プログラムについては、参加人数を抑える等の工夫をしながら、継続して開催されたい。</p> | |

| | | | | | | |
|--|--------------------------------------|------------------------------|--|---|---|---|
| I 提案 の 履 行 状 況 に 関 す る 項 目 | (5)施設の維持 管理の内容、 適格性及び 実現の程度 | ①施設維持管理は適切 に実施されているか | <p>(植生管理)</p> <p>①植物の生育状況に配慮した植生管理</p> <p>②自然植生による園地魅力向上と生物多様性の確保</p> <p>(施設点検、巡視及び補修)</p> <p>③予防保全（巡回・点検管理）による早期発見と対応（維持補修）</p> <p>④専門的な点検を定期的実施（防火施設、吊橋、登攀施設、消防設備、浄化設備など）</p> <p>⑤利用頻度、危険度による優先順位に基づく補修</p> <p>⑥公衆トイレ6棟のし尿処理の実施</p> <p>⑤ 除草(2回刈)において、希少な植物である山野草(ササユリなど)の誤伐を防ぐため生息位置の特定を進め、1回目は作業前にあらかじめ竹棒で目印をつけるなど工夫しながら行った。また2回目は、種が落ちたタイミングで除草するなど育成状況に応じた対応を行った。ナラ枯れ被害跡地の早期植生回復を図るため、有識者やボランティア、行政機関等と協力して府民の森ナラ枯れ被害跡地の森づくり指針を作成した。また、指針に沿ってむろいけ園地、くろんど園地で府民参加の森づくり活動を実施した。</p> <p>⑥ むろいけ園地やくろんど園地に生息するホタルを守るため、除草タイミングや生息区域を確認しながら作業を実施した。むろいけ園地の湿性花園ではミズバショウやカキツバタ等集客効果が高いと考えられるものを残すよう、また、放っておくと繁茂し続けるクサヨシを1本1本、根元から手抜き除草を行った。ミズバショウの種を採取し増殖させ湿生花園に植栽する取組みを行っている。</p> <p>⑦ 園地職員による日々の巡回点検を行っており、大径木の倒木や落枝、木柵等の緩みなどの不具合の前兆の把握や、危険箇所等の不具合箇所の早期発見と、簡易補修が可能な箇所については、職員による補修を行うとともに、簡易補修が困難な箇所は使用禁止や立ち入り禁止の措置をとり安全確保に努めている。</p> <p>⑧ 専門家による点検が必要な施設については、年間の点検計画に基づき、専門業者へ委託して点検を実施している。 防火施設（9月）、吊橋（2月）、登攀施設（10月）、消防設備（9月、3月）、浄化設備（毎月） 山林火災予防のため、地元消防署による巡回点検、山林火災予防訓練等を行っている。</p> <p>⑨ 日々の日常点検や定期点検を通じて確認した補修が必要な箇所については、利用頻度や危険度により優先順位を決めて補修している。</p> <p>⑩ 平成28年度より実施しているし尿処理作業については利用状況に応じ月1回～4回のし尿収集処理を交野市及び四條畷市に委託している。 令和2年度にほした園地に新設されたカキガラトイレについてはタンク容量に比べ利用者数が多いため、秋の繁忙期には2週に1回、その他の期間は月1回の汚泥引抜きを行っている。</p> | S | <p>① 年間の植生管理工程表に基づいて植物の生育状況を把握し誤伐を防ぐ工夫をする等、丁寧な植生管理を行っている。 H29年度に「府民の森ナラ枯れ被害跡地森づくり検討会」を設置。今年度は、策定した「府民の森ナラ枯れ被害跡地森づくり指針」により、被害対策を実施している。</p> <p>② 植生管理に必要な知識を有し、それに基づく適切な管理が行われている。ホタルやミズバショウ、カキツバタ等に配慮して植生管理を行うなど、園地魅力の向上とともに生物多様性の保全に努めている。</p> <p>③ 日々巡回点検を行い園地報告書に記録、報告することで、情報を共有化し、事故の予防に努めている。改善が必要な箇所は職員で対応可能であれば迅速に補修する等、程度に応じて適切な維持補修を行っている。</p> <p>④ 点検計画に基づき、専門的な点検を定期的実施している。</p> <p>⑤ 施設の状況を把握して優先順位を付けた上で補修を行うなど、効率的な施設維持管理を実施している。</p> <p>⑥ 公衆トイレ6棟のし尿処理について、適切に実施している。</p> | S |
| | | ②景観保全、美化清掃 活動は適切に実施されているか | <p>①「花屏風構想」を踏まえ、連続した景観の保全・眺望の確保</p> <p>②朝のトイレ一斉清掃やゴミ持ちかえり運動の推進などの美化清掃活動の実施</p> <p>① 利用者の安全確保を第一に考え、管理道、ハイキング道沿いの風倒木や枝折れ木対策を優先して行いながら、景観の保全につながる植生管理として、園地の内外からチェックし、景観を著しく阻害し、また安全に支障のあるナラ枯れ枯損木については速やかに伐採を行っている。 眺望確保のため、管理道や広場周辺の危険木や枯損木の伐採を行っている。</p> <p>② 各園地では、毎朝最初に園地内のトイレの清掃とトイレトーパー等備品の点検、設備の稼働状況などを確認している。 園地内のゴミの持ち帰りを進めるため、ゴミ箱を撤去し、園内の巡視時には必ずゴミ袋を持参し清掃を行うとともに来園者へのゴミ持ち帰りを呼びかけている。</p> | A | <p>① 多方向から景観をチェックして枯損木を伐採する等、連続した眺望を確保するために適切な管理を行っている。</p> <p>② 職員の日々の清掃、利用者への啓発に加えて、地元の東大阪市とも連携して美化清掃活動を行っている。</p> | A |

| | | | | | | | | |
|---------------------|---------------------------------|--|--|--|---|---|---|--|
| | (6)自然体験活動の推進その他企画・自主事業に関する具体的方策 | | <p>①森の工作館での自然体験プログラム(わくわく教室、森の幼稚園等)の拡大実施</p> <p>②学校への出前講座など、環境教育・環境学習の実践</p> <p>③魅力あるプログラムの展開</p> <p>④自主事業の実施状況</p> <p>■利用者数 前指定管理機関(H23～H27)の年平均 996,224人</p> <p>H28年度利用者数 1,147,546人 H29年度利用者数 1,251,040人 H30年度利用者数 1,137,844人 R01年度利用者数 1,137,778人</p> | <p>①新型コロナウイルス感染症対策のため、森の学校、森の幼稚園プログラムを2クラス80名に定員を制限し学校・幼稚園とお母さんの自然学校を併せて開催した。</p> <p>②里山わくわく教室として、森の工作館での講座や小中学校への出前講座を開催し、「ひろいけ」をテーマに環境学習に取り組んでいる。</p> <p>③森の工作館では、年間を通じて植物観察や工作体験等21種のプログラムを展開し自然体験活動を行っている。</p> <p>④くろんど園地では、ボランティアの活動拠点として周辺森林の整備を行い、また、野外炉にピザ窯を作り、自主的な活動や体験プログラムができる場を整備した。</p> | S | <p>①従前より好評である体験プログラムについて、感染症対策を図りながら、楽しめるよう実施している。</p> <p>②学校と協働して身近なテーマで環境教育を行うことにより、学習効果の向上を図っている。</p> <p>③常時、多彩なプログラムを整備することにより、利用者にとっても手軽な自然体験を提供している。</p> <p>④利用者がより充実した活動を行えるよう、自然体験活動の場を整備している。また、第2キャンプ場は実質閉鎖中ではあるが、ピザ窯を設置するなど、可能な範囲で利用が図られている。</p> | S | |
| | (7)府施策との整合 | ①行政の福祉化、就職困難者の雇用・就労 | ①就職困難者の雇用・就労状況 | ①「大阪府民の森」の管理運営においてC-STEPによる就職困難者を雇用している。 むろいけ園地ではC-STEPを通じて、支援学校等の就職困難者の実習(1名)受入れの申し出を行ったが今年度も希望者はなかった。 | A | ①引続き、就職困難者の雇用・就労に努められたい。 | A | |
| ②府事業、その他公益事業への協力 | | ①府事業への協力状況 ②公益事業への協力状況 | ①駐車場利用料金、バーベキュー施設利用料金などの身体障害者等割引について、府の施策に協力し割引適用範囲の拡大を行っている。 ②緑の文化園協議会、四條畷市山地対策協議会、交野市星のまち観光協会に参画。 交野市、四條畷市等の消防本部や消防署が行う山林防火訓練や水難救護訓練に協力。 | S | ①減免適用範囲の拡大及び駐車場開場時間延長の試験的实施等、府の事業に適切に協力している。(減免件数は増加傾向。) 【R2年度12月末時点】減免件数 ほしだ：クライミングウォール315件、駐車場570件 くろんど：バーベキューサイト10件 【R1年度12月末時点】減免件数 ほしだ：クライミングウォール407件、駐車場473件 くろんど：バーベキューサイト8件 ②自治体等が参画する各種協議会が実施する事業に適切に、また積極的に協力している。 | S | | |
| IIさらなるサービスの向上に関する事項 | (1)利用者満足度調査等 | ①利用者の満足度調査・アンケート等の結果のフィードバック状況 | ①府民の森各園地で行っているアンケートにより寄せられた意見について、園地管理に反映させるよう努めている。ほしだ園地ではアンケートで寄せられた案内表示の追加や簡易ベンチの設置等について、くろんど園地でも簡易ベンチの設置について対応した。 | A | ①利用者からの意見の収集、揭示を行い、寄せられた要望について適切に管理運営業務に反映している。 | A | | |
| | (2)その他創意工夫等 | ①I-4以外のサービス向上につながる取組み、創意工夫の実施状況 ②協働事業(新規の団体等との協働) ③参加・参画機会の確保 ④状況に応じた柔軟な開園時間の延長 (開園時間は年間を通じて午前9時から午後5時が基本) | ①ほしだ園地では繁忙期の混雑に対応するため近隣に臨時駐車場を開設するとともに、国道の渋滞発生による近隣住民への迷惑と利用者の危険防止のため、警備員を増員配備し利用者サービスに努めている。 ・ゴールデンウィークや秋の紅葉のピークには、駐車場の車両対策として開園時間を早め、午前8時には利用できるようにしている。 ・ピーク時の渋滞対策として、ほしだ園地に隣接する飯盛霊園内に職員や警備員を配置して、仮設無料駐車場を開設した。 ・駐車場の混雑状況を利用者に確認してもらうようライブカメラ映像をホームページ上で配信し、来園時間をずらしてもらうよう努めている。 ②ほしだ園地では、交野市星のまち観光協会の出店や(株)グルメ杵屋と「協働事業」の覚書を締結し、園地来園者の多い休祝日に「オープン・カフェ」を開催し、喫茶・軽食の提供による利用者サービス | S | ①駐車場渋滞やトイレの行列が見られることから、ハイシーズンには駐車場警備員の増員や本部職員の応援、仮設トイレの設置等、可能な限りの対策を行っている。また、渋滞状況確認用のWEBカメラを設置して予防的措置に努めるとともに、昨年度に引続き、仮設無料駐車場の設置を実施し、渋滞解消に向けた対策がなされている。 ②地元団体や企業と協働し、イベントや利用者が自然の中で憩える場を提供している。 利用者アンケートでも府民の森での飲食の提供を希望する声が多く、喫茶・軽食は利用者に喜ばれている。 ③NPO 里山サロンやNPO パークレンジャー協会との連携により、利用者が自然に親しむ機会を確保している。 | S | | |

| | | | | | | | |
|---|------------------------------|--|---|---|---|---|--|
| | | | <p>の向上に努めている。</p> <p>クライミングウォール活用のため、一般社団法人大阪府山岳連盟に委託し協働事業としてクライミングフェスティバルや利用者講習会、更新講習会、体験講習会を開催している。</p> <p>③ 里山サロンやパークレンジャーのイベントでは府民の森をフィールドとして環境学習や体験プログラムを提供している。</p> <p>④ 開園時間を通年、午前9時から午後5時までとし、利用者がゆっくり園地に滞在できるようにした。しかし、冬期は日没時間が早く閉園時間近くでは事故などが発生するおそれもあるため検証が必要と考える。</p> | | ④ 夏期・冬期期間設定の必要性なども視野に入れ、引続き利用状況の把握に努めてもらいたい。 | | |
| <p style="writing-mode: vertical-rl;">目 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目</p> | <p>(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度</p> | <p>①当初見込んでいた収入は得られているか</p> <p>②事業計画や前年度実績等と当年度実績とを比較、分析した結果はどうか</p> <p>③自主事業の事例を調査し、取組可能な事例について導入を試みているかどうか</p> <p>④経費は当初見込んだ範囲内で収まっているか</p> <p>⑤当初提案時の支出計画書や事業計画等と実績とを比較、分析した結果はどうか</p> | <p>① 概ね計画通り。</p> <p>ほした園地駐車場収入は新型コロナウイルス感染症対策として5月に吊橋閉鎖したため減少したが、吊橋開場後は公共交通機関を避けた車両での来園者が増加し、その混雑緩和のための管理費用は増加している。また、くろんど園地バーベキュー施設、ほした園地クライミング施設は、施設休止の影響により収入減となっている。</p> <p>② 概ね計画通り。</p> <p>③ 令和元年度改訂した生駒山系のハイキングマップである「まるごとハイキングマップ」の販売に努めている。</p> <p>ナラ枯れ伐採木を活用した薪の生産、販売を行っている。</p> <p>ほした園地では来園者の要望に応えるため、アイスクリームの販売を行っている。</p> <p>④ 概ね計画通り。</p> <p>⑤ 概ね計画通り。</p> | A | <p>① 12月末時点で、年間計画の施設利用料収入の82%を計上している。</p> <p>② 4月から12月末時点の利用料収入合計は前年度と比べて約8割でやや減が見られる。</p> <p>③ 「まるごとハイキングマップ」R2年4月～12月末までの8園地合計販売部数406部(1部600円)</p> <p>④ 経費については、概ね計画通り執行している。</p> <p>⑤ 新たな業務(吊橋床板等の増強・交換、公衆トイレのし尿処理)を着実に執行している。</p> <p>施設の経年により施設補修が増加傾向であるが、優先順位をつけて実施している。</p> <p>※R2年度委託料 93,949千円</p> | A | |
| | <p>(2)安定的な運営が可能となる人的能力</p> | <p>①職員体制・配置は十分か</p> <p>②安全面についての職員の意識・スキル向上策の検討状況</p> | <p>① 園地職員は一般公募により採用。繁忙時には登録職員(職員OB)を増員して運営している。</p> <p>② 新規採用職員については、刈払機取扱作業安全衛生教育、チェーンソー特別教育を受講させ、全職員に労働安全衛生法に係る教育を実施している。</p> | A | <p>① 園地職員については、提案数を配置しており、業務量に応じて柔軟に増員等を行っている。</p> <p>② 新規職員を含め全職員に、業務に必要な救命講習等の研修を実施している。また、AED(ピトンの小屋、森の工作館、くろんど園地管理棟)を独自に設置し、安全面に配慮している。</p> | A | |
| | <p>(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤</p> | <p>①指定管理業務を受託するうえで、法人の経営状況に問題はないか</p> | <p>① 安定的な運営に影響を与える問題はない。</p> | A | <p>① みどり公社においては、十分な財政基盤があり、指定管理業務の受託に問題はない。森林組合においては、当期利益を上げるとともに十分な繰越剰余金を積んでいるなど指定管理業務の受託に問題はない。里山サロンにおいては、当期経常や当期正味財産が増となるなど指定管理業務の受託に問題はない。</p> | A | |